

第26回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年7月24日（火）13:30～13:40

2. 場 所 中央合同庁舎8号館4階409、410会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、佐野委員、中西委員
内閣府原子力政策担当室
川渕企画官、佐久間参事官補佐

4. 議 題

- (1) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可について（答申）
- (2) その他

5. 配布資料

- (1) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉の設置変更（答申（案））
参考資料
- (1-1) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可についての
諮問
- (1-2) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更の概要

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第26回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可について、答申です。二つ目がその他です。本日の会議は14時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(川渕企画官) 一つ目の議題でございます。日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可に関する答申でございます。

本件につきまして、前回、原子力規制庁の方から諮問を受けたところでございます。事務局の佐久間補佐より答申案について御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(佐久間参事官補佐) 事務局の方から御説明させていただきます。

資料の第1号の資料を見ていただきたいと思います。

こちらについては前回、原子力規制庁の方から日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉の設置変更許可についての答申となっております。

平成30年7月4日付の意見照会のあった標記の件に係る原子炉等規制法43条の3の8第2項において準用する43条の3の6第1項第1号に規定する許可の基準適用については別紙のとおりであるということで、裏面に行かせていただきます。

こちらの方の文章の「本申請については」というところで、発電用原子炉の使用の目的が商業発電用のためであること。

使用済燃料については、原子力発電における使用済燃料の再処理の実施に関する法律に基づく拠出金の納付先である使用済燃料再処理機構から受託した法に基づく指定を受けた国内再処理事業者において再処理を行うことを原則とし、再処理されるまでの間、適切に貯蔵・管理をすること。

海外において、再処理が行われる場合、再処理等拠出金法のもとで我が国が原子炉の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において実施する、海外において得られるプルトニウムは国内に持ち帰る。また再処理によって得られるプルトニウムを海外に移転しようとするときは政府の承認を受けるといったことなどの諸点について、その妥当性が確認されていること。

加えて、我が国では当該発電用原子炉も対象に含めた保障措置活動を通じ、国内の全ての核物質が平和的活動にとどまっているとの結論をIAEAから得られていること。また、本件に関して得られた全ての情報を総合的に検討した結果から、当該発電用原子炉が平和目的以外に利用されるおそれがないと認められるとする原子炉規制委員会の判断は妥当であるということで回答いたします。

よろしくお願いいたします。

(岡委員長) それでは質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明どうもありがとうございます。

これは前回の定例会での説明を受けての原子力委員会から原子炉規制委員会への答申ですが、私はこれで結構でございます。

(岡委員長) 中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) 私も前回御説明がありましたので、参考資料もございますが、これで結構だと思います。

(岡委員長) 私もこの答申で結構だと思います。

それでは案のとおり答申するという事によろしいでしょうか。

それでは異議がないようですので、案のとおり答申することといたします。

議題1は以上です。

議題2について事務局から御説明をお願いします。

(川渕企画官) 今後の会議予定について御案内でございます。

次回、27回原子力委員会の開催につきましては、開催日時が7月31日火曜日、1時半から3時半、場所につきましては8号館5階共用C会議室で予定しております。

なお、議題につきましては現在検討中という状況でございます。後日原子力委員会のホームページ等の開催案内をもってお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

(岡委員長) そのほか、委員から何か御発言ございますでしょうか。

それでは発言がないようですので、これで委員会を終わります。ありがとうございました。